

平成30年4月11日

保護者 様

姫路市立城山中学校長 山形 哲也

【要保存】

暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪のいずれかの
警報が発令されたときの対応について

気象警報発令時における生徒の登下校の措置について、授業時数確保の観点より第1次判断時刻を午前7時とするという旨の通知を市教委より受けています。
つきましては、本年度も下記の対応となりますので、お知らせいたします。

記

1. 警報が発令されたとき

| 警報地域と発令内容 | 警報の発令時刻 | 対応のしかた |
|-----------|---|---|
| 兵庫県姫路市 | ・暴風 午前7時現在で、警報が発令されているとき | 生徒を登校させないで、自宅待機させてください。 |
| | ・大雨 午前7時～8時15分 始業時まで警報が発令されているとき | |
| | ・洪水 ・大雪 ・暴風雪 午前8時15分(始業時)以後に警報が発令されているとき | 生徒は、すでに学校に登校しているので、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。 |

※ただし、波浪警報だけの場合は、登校させてください。
※休業中も同様ですが、部活動など大会の場合は、主催者毎に判断されることがありますので、顧問教師からの連絡に十分ご注意ください。

2. 警報が解除されたとき

| 警報解除地域 | 解除時刻 | 対応のしかた |
|--------|-----------------|--|
| 兵庫県姫路市 | 午前10時までに解除されたとき | 午後の授業を実施します。 生徒は、午後1時10分までに登校させてください。 午後1時25分から授業を実施します。(通常授業) |

3. お願い

- (1) 警報発令時に『自宅待機』などの町内放送は行いませんので、テレビ・ラジオなどの気象情報を聞き逃さないよう注意してください。
- (2) 電話による学校への問い合わせはご遠慮ください。

* 「姫路防災ネット」というサービスがあり、登録すれば警報等の情報を入手することができます。

ホームページアドレス <http://www.city.himeji.lg.jp/bousai/>